

平成26年

6

No.111

2014年6月1日



とうもろこし収穫体験(5月1日)

- ・ まちの話題 ..... P2-3
- ・ 地域活動助成事業/県税徴収員辞令交付式  
人権擁護員嘱託 ..... P4
- ・ うるま市のごみ処理経費等について ..... P5
- ・ お知らせします。2つの給付金 ..... P6-7
- ・ 国民健康保険税の税率が改正されます ... P8-9
- ・ 年金だより ..... P10
- ・ 保健活動一口メモ ..... P11
- ・ としょかんだより ..... P12
- ・ 公民館だより ..... P13
- ・ こども医療費助成のお知らせ  
認可外保育施設を設置した場合 ..... P14
- ・ 消防本部からのお知らせ ..... P15
- ・ 暮らしの情報 ..... P16-P23
- ・ 男女共同参画週間について ..... P24

公共の利益のため、それぞれの道で永年にわたり尽力され、多大な功績を残された方々に贈られる叙勲や、警察官ら危険性の高い仕事に従事した危険業務従事者叙勲の受章者が発表されました。(順不同)



ひが とくすけ  
比嘉 徳助氏 (76)  
江洲  
地方自治功労  
元うるま市議会議員

Ⅱ春の叙勲Ⅱ  
旭日双光章



おおしろ せいいち  
大城 清一氏 (79)  
安慶名  
選挙管理事務功労  
元うるま市選挙管理委員長

旭日単光章



とくもと かずお  
徳本 和男氏 (70)  
石川曙  
検察官功労  
元那覇地検石垣支部長

瑞宝小綬章



いしかわ くによし  
石川 邦吉氏 (70)  
石川  
地方自治功労  
元うるま市副市長

瑞宝双光章



うえず あんきち  
上江洲 安吉氏 (86)  
勝連南風原  
教育功労  
元公立小校長

瑞宝双光章



くらとう よしこ  
蔵當 良子氏 (70)  
勝連平安名  
更生保護功労  
保護司

瑞宝双光章



いれい みのる  
伊禮 實氏 (61)  
石川  
防衛業務功労  
元防衛技官

瑞宝双光章



やまうち すむむ  
山内 進氏 (70)  
石川  
警察功労  
元警視正

Ⅱ危険業務従事者叙勲Ⅱ  
瑞宝双光章



やまね しょういち  
山根 正一氏 (70)  
江洲  
警察功労  
元警部

瑞宝双光章



いしかわ けんじ  
石川 健二氏 (61)  
石川伊波  
防衛功労  
元3等空尉

瑞宝単光章



うらさき せいしち  
浦崎 清七氏 (71)  
高江洲  
警察功労  
元警部

瑞宝単光章



たなか やすお  
田中 康男氏 (70)  
塩屋  
警察功労  
元警部

瑞宝単光章



【九州制覇の喜びを報告するため、市役所を訪れた選手たち】

4 / 30

## うるま東ボーイズ九州制覇

「第10回ミズノ旗争奪九州選抜大会（硬式野球ボーイズリーグ）」において、沖縄代表として出場したうるま東ボーイズが、決勝戦で飯塚ボーイズ（福岡県北）に9対7の激戦の末勝利し、優勝の栄冠を勝ち取りました。同チームは中学生硬式野球の日本一を争う「全日本中学生野球選手権大会ジャイアンツカップ」に、九州代表として出場します。

4/24

### さとうきび競作会表彰式



4月24日に行われた『第38回沖縄県さとうきび競作会表彰式』で、外當昌勝さん（勝連平安名）が、特別表彰を受賞しました。外當さんは長年にわた

り農業委員やさとうきび生産組合の役員として、きび栽培を牽引した実績が高く評価され、同賞の受賞にいたりしました。

4/20

### モズクの日イベント



【モズクつかみ取りで大盛り上がり】

4月の第3日曜日のモズクの日になみ、勝連平敷屋漁港においてイベントが行われました。多くの人が参加したテープカットを皮切りに、保育園児

によるダンスや恒例のモズクのつかみ取り、早食い大会、肝高の阿麻和利等、たくさんさんの催しで会場は賑わいました。

4/24

### 具志川地区で2名が受賞



学校教育における教育実践等に顕著な成果をあげた教員を表彰する「文部科学大臣優秀教育表彰」で、平田治子さん（具志川小教諭）が受賞し、また、

本県学校安全の振興に寄与した功績顕著な個人を表彰する「沖縄県学校安全教育功労者表彰」で、高江洲朝美さん（具志川公民館長）が受賞されました。

4/25

### 県民の警察官表彰式



うるま警察署 石川警察署 石川警察署 交通部 運転免許課 照屋勝則さん

県民の安全と平穩の確保に貢献した警察官を表彰する「第24回県民の警察官」の表彰式が、沖縄県市町村自治会館で行われ、本市の警察官4名が受賞しました。

5/2

### 天願川こいのぼり掲揚式



【ウルマーもかけつけました】

天願川清流まつりのこいのぼり掲揚式が、関係者や市内の保育園児らの参加の下行われました。晴天の中、気持ちよさそうに空を泳ぐこいのぼりの姿に、園児たちは大喜びの一日となりました。

5/2

### 赤十字奉仕団出発式



赤十字社員増強運動が5月1日から全国一斉に展開するにあわせ、うるま市地区でも赤十字奉仕団をはじめ、協力団体が参加し、本庁玄関前で社資募集出発式が開催され、市内事業所・各世帯へ募金の協力を呼びかけました。

5/12

### 健診開始式



市民へ健診の周知と受診を促すことを目的に『平成26年度うるま市健診開始式』が、本庁玄関前で行われました。式では鳥袋市長が「市民の一人ひとりが、自分の健康は自分でつくるといふ強い意識を持って健康増進に取り組んでい

た。」「と話ししました。

5/9

### 民生委員・児童委員活動強化週間出発式



5月12日から全国一斉に行われる活動強化週間に合わせて、うるま市で出発式が行われました。民生委員・児童委員は、保護を必要とする市民の見守りや相談支援などを行っています。

# うるま市地域活動支援助成事業の取り組み紹介

本市では地域が主役のまちづくり、協働のまちづくりに向けた市民の意識の高揚と市民参画を図ることを目的に「うるま市地域活動支援助成事業」を実施しています。平成25年度は15団体の実施団体があり、様々な活動に取り組みました。今月号から連載形式でその取り組みをご紹介します。

## ① 特定非営利活動法人 りんく・いしかわ

地域の文化と歴史を伝える

子どもミュージカル

子どもの健全育成、子どもや親、その他支援を必要とする人々がともに楽しめる地域・環境づくりに寄与することを目的とし活動している団体です。宮森小学校のジェット機事故を風化させず、子ども達が未来に向けて伝え残していきけるように、演劇ミュージカルを作り、宮森小学校の慰霊祭で披露しました。



## ② 特定非営利活動法人 禮之会

うるま市地域振興・活性化の

為の民泊事業に関する説明会

本市で初めての民泊受け入れにあたり、民家の募集から受け入れまでの事前準備を進める為、各地域の自治会を中心に、民泊受け入れへの共通認識を図っていくための、民泊説明会を実施しました。また、本市における地域活性化において民泊がどのような形で地域に根差していくのかを調査し、今後の民泊受け入れに繋げていくための報告資料を作成しました。



## 県税務職員の併任辞令交付式

コザ県税事務所職員を徴税吏員として、うるま市納税課へ派遣してもらうため、同事務所職員の諸見里靖さん、仲里孝直さん、内間求さんへ併任辞令が交付されました。この併任制度については、県税事務所と連携を図ることで市税の徴収強化につなげることを目的として実施しております。今回は3名の県税職員が約10ヶ月間にわたり、市職員の身分を併任（兼任）し滞納整理業務を行います。県税の徴収業務のノウハウを学び、市職員と合同で徴収強化に取り組むことで、市民税及び県民税の徴収率向上に努めます。



【左から、諸見里さん、仲里さん、内間さん】

## 人権擁護委員の委嘱について

長堂純吉氏が平成26年4月1日付けで法務大臣から委嘱され、人権擁護委員となりました。

人権擁護委員は、地域の方々から人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害による被害者の救済をする等、地域の住民が人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っております。

本市ではおおよそ毎月1回、人権相談所を開設しています（P21参照）ご相談ごとがありましたら、お気軽にご利用ください。

【お問合せ】

那覇地方法務局 人権擁護課

☎ 854-11215

うるま市役所市民生活課

☎ 973-5487



【長堂 純吉 委員】

# うるま市のごみ処理経費・ごみ搬入量・資源化量等について

中部北環境施設組合に搬入されたごみ量はここ数年概ね横ばいして微増傾向にありましたが、平成25年度のごみ量は、前年度と比較して減少しておりました。市民一人当たりのごみ処理に係る経費が多額でありますので、より一層うるま市が推進するごみ分別、リサイクルの取り組みを徹底し、ごみの減量化を図っていきましょう。

○ごみ減量に向けた4R運動の取り組みにご協力をお願いします。

- ・リデュースのR・・・ごみを減らそう
- ・リユースのR・・・繰り返し使おう
- ・リサイクルのR・・・資源として活かそう
- ・リフューズのR・・・ごみになるものを断ろう



リサイクル リンちゃん

## 1. 平成25年度ごみ処理経費

経費区分	金額	市民1人当たり 年間負担額	1世帯当たり 年間負担額
ごみ収集運搬等諸経費	2億1,632万円	1,787円	4,543円
負担金	ごみ処理経費	9,637円	24,491円
	最終処分費	180円	458円
<b>ごみ処理総事業費</b>	<b>14億424万円</b> (14億5,190万円)	<b>11,604円</b> (12,029円)	<b>29,492円</b> (31,099円)

\* ( )内の数値は平成24年度実績です。

## 2. ごみ搬入量

ごみの種類	平成24年度	平成25年度	前年度比較	市民1人当たり 1日の排出量	1世帯当たり 1日の排出量	
可燃ごみ	30,316 <sup>トン</sup>	30,068 <sup>トン</sup>	-248 <sup>トン</sup>	680.8 <sup>グラム</sup>	1,730.1 <sup>グラム</sup>	
不燃ごみ	544 <sup>トン</sup>	516 <sup>トン</sup>	-28 <sup>トン</sup>	11.7 <sup>グラム</sup>	29.7 <sup>グラム</sup>	
粗大ごみ	431 <sup>トン</sup>	404 <sup>トン</sup>	-27 <sup>トン</sup>	9.1 <sup>グラム</sup>	23.2 <sup>グラム</sup>	
資源ごみ	缶類	276 <sup>トン</sup>	271 <sup>トン</sup>	-5 <sup>トン</sup>	6.1 <sup>グラム</sup>	15.6 <sup>グラム</sup>
	びん類	899 <sup>トン</sup>	930 <sup>トン</sup>	31 <sup>トン</sup>	21.1 <sup>グラム</sup>	53.5 <sup>グラム</sup>
	ペットボトル	285 <sup>トン</sup>	303 <sup>トン</sup>	18 <sup>トン</sup>	6.9 <sup>グラム</sup>	17.4 <sup>グラム</sup>
	古紙類	360 <sup>トン</sup>	378 <sup>トン</sup>	18 <sup>トン</sup>	8.5 <sup>グラム</sup>	21.8 <sup>グラム</sup>
<b>合計</b>	<b>33,111<sup>トン</sup></b>	<b>32,870<sup>トン</sup></b>	<b>-241<sup>トン</sup></b>	<b>744.2<sup>グラム</sup></b>	<b>1,891.3<sup>グラム</sup></b>	

## 3. 資源化量

種類	平成24年度	平成25年度	前年度比較
缶類	235 <sup>トン</sup>	233 <sup>トン</sup>	-2 <sup>トン</sup>
金属類	226 <sup>トン</sup>	225 <sup>トン</sup>	-1 <sup>トン</sup>
びん類	866 <sup>トン</sup>	894 <sup>トン</sup>	28 <sup>トン</sup>
ペットボトル	245 <sup>トン</sup>	262 <sup>トン</sup>	17 <sup>トン</sup>
古紙類	308 <sup>トン</sup>	308 <sup>トン</sup>	0 <sup>トン</sup>
古布類	0 <sup>トン</sup>	13 <sup>トン</sup>	13 <sup>トン</sup>
蛍光管	24 <sup>トン</sup>	23 <sup>トン</sup>	-1 <sup>トン</sup>
乾電池	25 <sup>トン</sup>	23 <sup>トン</sup>	-2 <sup>トン</sup>
スラグ	2,121 <sup>トン</sup>	2,163 <sup>トン</sup>	42 <sup>トン</sup>
メタル	0 <sup>トン</sup>	15 <sup>トン</sup>	15 <sup>トン</sup>
<b>合計</b>	<b>4,050<sup>トン</sup></b>	<b>4,159<sup>トン</sup></b>	<b>109<sup>トン</sup></b>

\* 平成26年1月末の人口121,009人、世帯数47,615世帯、平成25年1月末の人口120,696人、世帯数46,686世帯です。

\* 端数処理をしている為、数値が一致しない場合があります。

\* 資源化量の金属類は、不燃ごみ・粗大ごみから破碎・分別して出てきたものです。

\* 資源ごみ搬入量と、資源化量の数値の違いは、手選別作業による異物除去のためです。

## 4. 最終処分量

種類	平成24年度	平成25年度	前年度比較
飛灰	1,042 <sup>トン</sup>	990 <sup>トン</sup>	-52 <sup>トン</sup>

\* 負担金とは、ごみ処理事業を行う為に必要な経費をうるま市から中部北環境施設組合にあてる、ごみ処理経費です。

## リサイクル工房の利用について募集

組合のリサイクル工房内にあるパッチワーク工房を利用してみませんか。下記の条件等で募集します。

- うるま市及び恩納村の住民で構成する団体(任意で可)に限ります。
- 販売・営利を目的とした利用は出来ません。
- そのほか利用方法については、組合の指示に従うこと。

【活用例】資源ごみで回収された衣類を活用し、パッチワーク、マイバックや布草履作り、衣服のリフォーム等々

\* 詳細については、お問い合わせ下さい。

お問い合わせ：中部北環境施設組合 ☎972-6619

# お知らせします。 2つの給付金。

- 平成26年4月から消費税が8%へ引き上げられました。低所得者及び子育て世帯への負担の影響を緩和するために、暫定的・臨時的な措置として、「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」が支給されます。
- 給付金の受給には平成26年1月1日時点で住民票がある市町村へ申請する必要があります。
- 受け取ることができるのはどちらか1つの給付金です。

## 臨時福祉給付金

### ○支給対象者

平成26年度分の市民税が課税されていない方が対象です。ただし、

- ・課税されている方に生活の面倒を見てもらっている場合
  - ・生活保護の受給者である場合 など
- は除きます

### ○支給額

・1人につき10,000円。下記の《加算対象者》は1人につき5,000円を加算。

《加算対象者》

- ・老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者※1
- ・児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者など※2

※1 平成26年3月分の受給権があり、4月分または5月分の年金の支払いがある方が対象です。  
※2 平成26年1月分の手当等を受給している方が対象です。



## 子育て世帯臨時特例給付金

### ○支給対象者

次のどちらの要件も満たす方が対象です。

- ①平成26年1月分の児童手当・特例給付※を受給
- ②平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額未満

※特例給付とは、児童手当の所得制限限度額以上の方について、児童1人当たり月額5,000円を支給しているものです。

### ○対象児童

支給対象者の平成26年1月分の児童手当・特例給付の対象となる児童  
ただし、

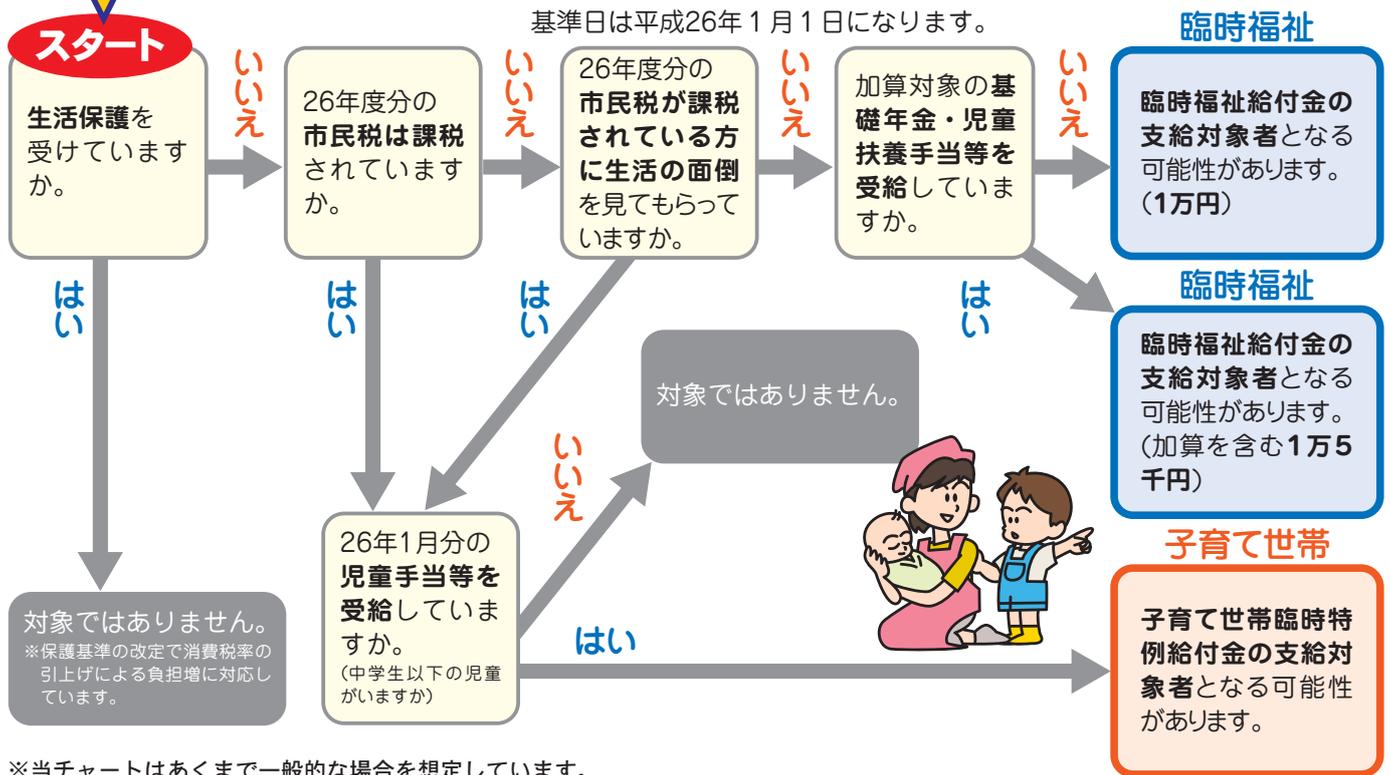
- ・「臨時福祉給付金」の対象となる児童
  - ・生活保護の受給者となっている児童 など
- は除きます。

### ○支給額

・対象児童1人につき10,000円



# あなたは給付金支給対象？ 対象者診断チャート



※当チャートはあくまで一般的な場合を想定しています。

## 申請方法 ※具体的な申請受付日等については、7月広報誌やホームページでお知らせします。

- **申請先**：うるま市「臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金」窓口  
 ※平成26年1月1日時点で住民票がうるま市にある方が対象です。  
 ※対象者の方には、税のお知らせとともに申請書等を送付予定しております。  
 ※公務員の方に対しては、子育て世帯臨時特例給付金についての個別の案内はありませんので、ホームページ等での確認をよろしくお願いいたします。
- **申請期間**：平成26年7月中旬頃～平成26年12月26日(予定)  
 ※期間については変動する可能性があります。

## 問い合わせ先

- **申請方法に関するお問い合わせ**：うるま市役所  
 「臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金」窓口 ☎098-979-2480
- **制度に関するお問い合わせ**：厚生労働省  
 2つの給付金専用ダイヤル ホームページ  
 0570-037-192 2つの給付金 検索  
 みな いいきゅうふ



**「臨時福祉給付金」(簡素な給付措置)や「子育て世帯臨時特例給付金」の“振り込め詐欺”や“個人情報”の詐取にご注意ください。**  
 市長村や厚生労働省などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市町村や警察署(または警察相談専用電話(#9110))に御連絡ください。

平成26年度から

# 国民健康保険税の税率が改正されます

## <なぜ今、税率の改正が必要か>

国民健康保険制度は地域住民の医療を確保する制度として、国民皆保険制度の中心的役割を担っています。

本制度は加入者が支払う保険税と国や県、市の公費などで運営しており、保険税収入は重要な財源となっています。しかし、近年の急速な高齢化の進展や医療技術の高度化による医療費の増加などに伴い、厳しい財政状況が続いています。

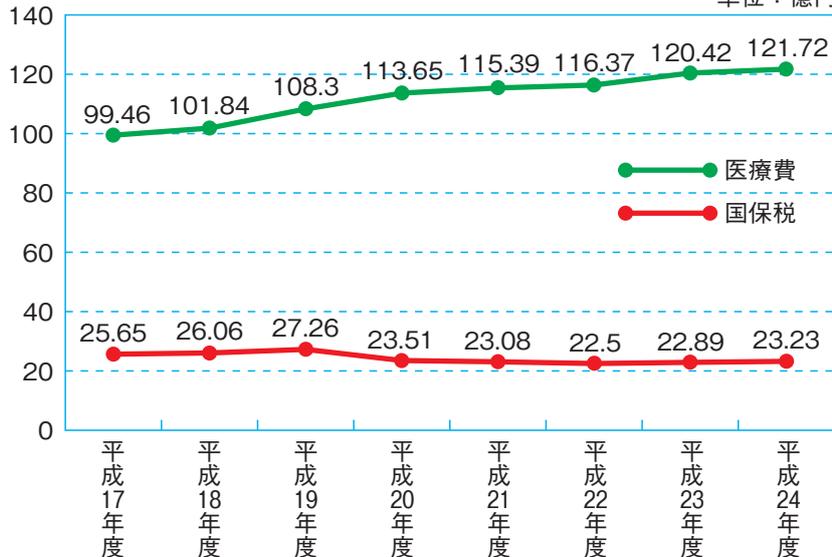
うるま市においては、不足する財源を補うため市の財源から毎年約10億円の支援をうけており平成17年度からの総額で約59億円となっています。しかし、支援をうけてなお累積赤字が増加する現状にあり平成24年度決算で約17億円の赤字となっております。

このような中、うるま市では電話催告センターの設置や納税指導員の配置等により収納率の向上に努めてきました。また、特定検診やジェネリック医薬品を積極的に推進する等の医療費の増加を防ぐための対策を講じてきました。

しかし、本市の所得水準が低いことや景気低迷による保険税収入の減収、今後の医療費の増加により、さらに厳しい財政状況となることが予測されます。このような状況を踏まうるま市の国民健康保険事業を健全かつ安定的に運営するため、平成26年度から税率を改正し、加入者の皆様へも負担をお願いすることとなりました。

国保医療費と国保税の推移

単位：億円



※グラフを見ると医療費は年々増加していく一方、保険税収入は医療費に追いついていない状況にあることがわかります。収入の不足額は市の財源や国・県からの交付金等で賄っていますが、現在の税率での収入額では国保制度の運営が困難になることから、税率を引き上げざるを得ない状況となっています。

# 平成26年度国民健康保険税の計算方式

保険税は、医療分・後期高齢者支援金分・介護分からなり、それぞれ所得割・均等割・平等割の三方式をもとに算定されます。

## 【三方式】

所得割	世帯構成員の所得に応じて計算
均等割	世帯構成員の人数に応じて計算
平等割	一世帯あたりで計算



## <改正内容>

改正内容は①税率の改正②賦課限度額の引き上げ③低所得者に対する軽減の拡充の3つに分けられます。(③について、軽減は申請等の必要は特にありません。また、賦課限度額引き上げは地方税法の改正に伴う改正になります。)

### 【税率・最高限度額】

#### 【改正前】

H25年度	医療分	支援分	介護分
所得割税率	7.70%	2.50%	2.10%
均等割額	11,000円	5,000円	6,500円
平等割額	20,000円	4,000円	5,000円
最高限度額	51万円	14万円	12万円

#### 【改正後】

H26年度	医療分	支援分	介護分
所得割税率	7.70%	2.50%	2.10%
均等割額	14,000円	6,500円	7,200円
平等割額	22,000円	6,000円	6,000円
最高限度額	51万円	16万円	14万円

※介護分は介護保険第2号被保険者（40歳以上65歳未満）のみ課税されます。

### 【軽減拡充】

低所得者に対する軽減の内、2割・5割軽減の範囲が拡大されます。

<判定基準>

#### 【改正前】

- 5割軽減  
24万5千×納税義務者を除く被保険者数+33万以下
- 2割軽減  
35万×被保険者+33万以下

#### 【改正後】

- 5割軽減  
24万5千×被保険者+33万以下
- 2割軽減  
45万×被保険者+33万以下

※世帯の所得が判定基準以下の場合、軽減がかかります。

## <モデル世帯>



例1 夫婦（40歳以上）と子供2人（18歳未満）の4人世帯の場合  
夫の給与収入約320万（世帯所得220万）とすると

	改定前	改定後	引上げ額
年 額	33万5800円	36万200円	2万4400円



例2 夫婦（65歳以上75歳未満）の2人世帯の場合  
夫の年金額250万（世帯所得130万）とすると

	改定前	改定後	引上げ額
年 額	15万4800円	16万7800円	1万3000円

# 年金だより

市民課 国民年金係 ☎973-5498

## 平成26年度 国民年金保険料の免除申請の受付を開始します

7月1日から

### 保険料納付免除制度等

所得が少ないなど、保険料を納めることが経済的に困難な場合には、ご本人の申請手続きによって、保険料の納付が「全額免除」または「一部免除（一部納付）」される制度があります。

また、30才未満の方には本人と配偶者の所得審査で保険料納付が猶予される「若年者納付猶予制度」があります。

#### 全額免除制度

保険料の全額（15,250円）が免除

全額免除された期間は、保険料を全額納付したときに比べ、下記表に示すように将来の年金額が1/2として計算されます。（保険料額は平成26年度の額）

★全額免除となる所得の「めやす」は、前年所得が次の計算式で計算した金額の範囲内であること。

●全額免除 ↓（扶養親族等の数+1）×35万円+22万円

※申請者ご本人のほか、配偶者および世帯主の方も所得基準の範囲内である必

要があります。

※平成26年7月～平成27年6月分の申請については、前年（平成25年）の所得で審査を行います。

※これまで、保険料の全額が免除された期間の年金額は、保険料の全額を納付した場合と比較して3分の1として計算されていましたが、平成21年4月分からは2分の1として計算されるようになりました。

#### 一部免除（一部納付）制度

保険料の一部を免除、残りの保険料は納付

一部免除は3種類です。一部免除をした場合、追納（一部免除された保険料を10年以内に納付すること。）をしなければ、下記表に示すように将来の年金額は少なくなります。

★一部免除となる所得の「めやす」は、前年所得が次の計算式で計算した金額の範囲内であること。

●4分の3免除 ↓78万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等

●半額免除 ↓11.8万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等

●4分の1免除 ↓15.8万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等

※申請者ご本人のほか、配偶者および世帯主の方も所得基準の範囲内である必要があります。

※平成26年7月～平成27年6月分の申請については、前年（平成25年）の所得で審査を行います。

（注）一部納付制度は、納付すべき一部の保険料を納付されない場合、その期間の一部免除が無効（未納と同じ）となるため、将来の老齢基礎年金の額に反映されず、また、障害や死亡といった不測の事態が生じた場合に、年金を受け取ることができなくなる場合がありますのでご注意ください。

#### 【免除手続きに必要なもの】

- 年金手帳
- 印かん（本人が自署する場合は不要）
- 世帯外の人が代理で申請する場合は委任状
- 失業などを理由とするときは、雇用保険受給資格者証（コピー可）等
- 他の市町村から転入された方は、前年の所得証明書（審査に必要なすべての方の分）

平成26年4月より、申請時点の2年1カ月前の月分まで免除を申請できるようになりました。過去2年間に国民年金保険料の未納期間がある方は、市国民年金係又はコザ年金事務所へお問い合わせください。

市民課国民年金係  
☎973-5498  
コザ年金事務所  
☎933-3437

#### 夜間年金窓口を（本庁舎で）実施します

7月は、月々金曜日（水曜日を除く）午後7時まで、免除申請受付を延長して行います。お仕事等で日中時間のとれない方、免除希望の方は、ご利用ください！

免除制度	保険料納付額	年金額
全額免除	0円	将来の年金額は1/2 (21年3月までは1/3)
4分の3免除 (4分の1納付)	3,810円	将来の年金額は5/8 (21年3月までは3/6)
半額免除 (2分の1納付)	7,630円	将来の年金額は6/8 (21年3月までは4/6)
4分の1免除 (4分の3納付)	11,440円	将来の年金額は7/8 (21年3月までは5/6)

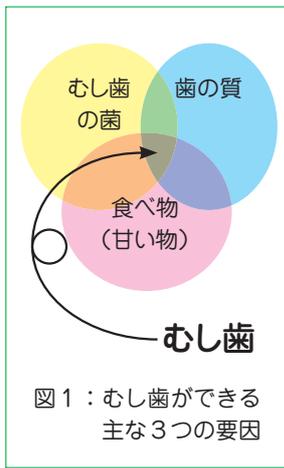
**保健活動  
一口メモ**



**健康支援課  
☎973-3209**

### むし歯を作る3つの原因

むし歯が出来るのは左の図1のように3つの原因が考えられます。今回は乳幼児のむし歯対策（おやつ）についてお伝えします。



### 飲み物に含まれる砂糖の量

乳幼児健診では甘味の強いジュースやお菓子が習慣化されているお子さんもよく見られます。

- 1日に摂る砂糖の目安量は、
- ・ 20g 健康な大人
  - ・ 10g 幼児、60歳以上の方
- です。下の図2飲み物の砂糖量と比べてみましょう。

# おやつの摂り方について

## 6月は食育月間と歯と口の健康週間

### 幼児期のおやつ(補食)について

幼児期は胃の容量がおよそ400g(お米を計るカップ2杯)程度で1回に食べられる食事が少なく、3回の食事だけでは十分な栄養を取りきることが出来ないで、4、5回目の軽い食事としておやつの時間が必要です。おやつは補食(ほしよく)として成長に必要な栄養が十分取れるようなものにする必要があります。おやつはお菓子(チョコレートや飴)ではないことを理解しておきましょう。

### 砂糖取り過ぎの弊害(へいがい)

#### ①糖尿病

お菓子や飲料に含まれている砂糖が体に入ると、血糖値が急激に上がり、それを下げるため、すい臓からインスリンホルモンが大量に分泌されます。この時すい臓には大きな負担がかかり、これが習慣化されるとすい臓が疲れ果て、インスリンが出なくなり、糖尿病になってしまふことが考えられます。※下の図3

図2：飲み物に含まれる糖質をスティックシュガー(1本=3g)に換算すると？

22本以上	炭酸飲料【果汁色】(500ml)	砂糖66g
19本	コーラ(500ml)	砂糖57g
13本	清涼飲料水(946ml) レモンティー(500ml)	砂糖39g
8本	スポーツドリンク(500ml)	砂糖24g
7本	酢飲料(200ml) ココア飲料(200ml)	砂糖21g
6本	豆乳飲料(200ml) 果汁100%ジュース(160ml)	砂糖18g
5本	缶コーヒー(190ml) ミルク・砂糖入り ミルクティー(200ml) 乳酸菌飲料(80ml)	砂糖15g

“いきいき健康あいらんど29号”より

また、糖分のとりすぎは、内臓脂肪蓄積の原因にもなります。

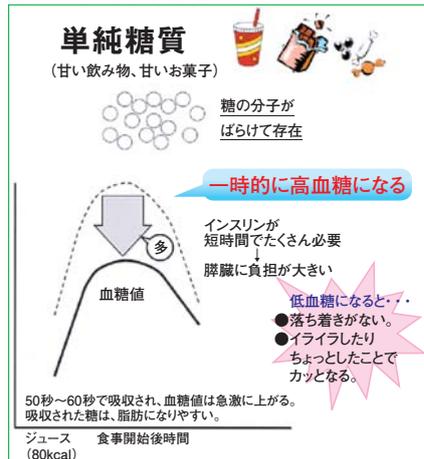
#### ②脳の影響(キラヤすく脳)

砂糖を大量に摂り、高血糖が起こると、大量にインスリンが分泌され、今度は急激に血糖値が下げられ低血糖が起こります。すると、脳に必要な糖分を十分に供給できなくなり、イライラしやすく、キラヤすく脳がつくられてしまいます。※下の図3

#### ③骨や歯への影響

砂糖の取り過ぎが骨や歯をもろくすることもわかっており、子どもだけでなく、骨粗鬆症になりやすい女性も心配です。

図3：砂糖取り過ぎの弊害



### 白い歯、いい歯、元気な子!! 「第30回デンタルフェア中部」

6月7日(土)10時～4時  
6月8日(日)10時～5時  
沖縄市民会館 中ホール 入場無料  
フッ素無料塗付、歯磨き練習コーナー、  
良い歯の子・8020の表彰、  
矯正歯科相談、お口の細菌観察など  
主催：沖縄県中部地区歯科医師会  
電話：098-936-7888



図書館資料を参考に、手作りした作品をご紹介します!

## としょかん手作り倶楽部

### 『100円グッズが大活躍 フリマヤバザーで大人気!のかんたん手作りグッズ』

主婦と生活社 (所蔵館: 中央館)

手軽な材料で作れる手作りグッズを紹介している本です。作り方だけでなく、バザーやフリーマーケットに出品する際のコツも載っています。

今回は布のはぎれを使ったリボンゴムを作ってみました。縫った袋に綿を詰めてゴムに止めるだけなので、簡単に作ることができました。

(うるま市在住: Mさん)



# としょかんだより



中央図書館 ☎098-974-1112

石川図書館 ☎098-964-5166

勝連図書館 ☎098-978-4321

うるま市立図書館ホームページ <http://www.library.city.uruma.lg.jp/>

## 図書館Q&A



**Q:**以前に自分が借りた本の記録は、残っていますか?

**A:**図書館では、貸出情報は個人のプライバシー情報のため、貸出期間中しか情報は記録していません。そのため、返却された時点で貸出情報は消去されるので記録は残りません。

読み聞かせにこの1冊!!

## 絵本の世界へご招待

『どんちんかーん』

武田 美穂 さく / 講談社 (所蔵: 中央・勝連館)

いたずらが大好きなやまぶしさんは、今日もきつねにいたずらして笑っています。ところがその日の夜、どこからか「どんちんかーん」というふしぎな音が聞こえてきて……。音の響きが楽しい絵本です。

## 今月のおすすめ資料

図書館では、毎月テーマ別に特集を組んでたくさんの資料を展示・紹介しています(おすすめ資料)。

### ★今月のテーマ★

**中央館** (一般) エコを学ぼう  
(児童) 雨の日をたのしもう!

**石川館** (一般) 慰霊の日特集  
(児童) おとうさんだいすき!

**勝連館** せんそうとへいわについてかんがえる

☆館内利用者用コンピュータ端末及びホームページからご覧になれます。

☆借りた資料は中央館・石川館・勝連館、どの図書館でも返却できます。  
☆図書館にない本は、リクエストすることができます。

## 防ぞう!! 熱中症

暑くなると話題になる熱中症。今回は熱中症予防に役立つ本をご紹介します。



### 『熱中症対策マニュアル』

いなほ 稲葉 裕 監修 / エクスナレッジ

熱中症の基礎知識、予防・応急設置の方法を、イラストを用いてQ&A方式で紹介。屋内で発症する条件や乳幼児の危険性などについても触れています。  
(一般書) **所蔵館 中央**

### 『知って防ぞう熱中症』

たなか ひでと 田中 英登 著 / 少年写真新聞社

スポーツ活動中に発生することも多くなっている熱中症。運動・スポーツによる熱中症は、適切な予防で防ぐことができます。熱中症のメカニズムをわかりやすく解き明かし、予防と対応を解説します。  
(一般書) **所蔵館 中央・石川**

### 『子どもの救急大事典』

くぼた かずひろ 窪田 和弘 著 / 理論社

学校で起こりそうなけがや病気を取り上げ、応急手当と基礎知識を解説。色々な部位のけがや病気を通して、体の仕組みについても学べる1冊です。  
(児童書) **所蔵館 石川・勝連**

## 行事案内 (6月中旬～7月初旬)

	行事	日時	サークル名等
中央	おはなし会	毎月第2土曜日 午後3時～	図書館スタッフ
	あかちゃんのためのおはなし会	毎月第3木曜日 午前11時～	フォリエ
	おはなしの部屋 わらべ唄であそぼう 『つなひきの民話とわらべ唄』	毎月第4土曜日 午前10時30分～	「ていーだぬふあ 童唄会」主宰 宮城 葉子 氏
石川	おはなしワールド	毎月第3土曜日 午前10時30分～	ブックポケット
勝連	おはなし会	毎週金曜日 午前10時30分～	ラビット
	あかちゃんのためのおはなし会	毎月第3水曜日 午前11時～	すだち
	慰霊の日特別行事 「絵本から命を伝える」	6月21日(土) 午前10時30分～	すだち
	おはなしパラダイス	7月12日(土) 午前10時30分～	ラビット

図書館

・毎週月曜日

休館日

・6月26日(木)館内整理日

## ◆◆◆ うるま市立公民館利用団体(サークル)のご紹介 ◆◆◆

○うるま市立公民館では、いろいろなサークルの皆様が活動しています。今月号では、石川地区公民館のサークルをご紹介します。(与那城・勝連地区公民館は5月号に掲載)  
○入会等については、サークル活動日にご来館の上、直接お尋ねください。

石川地区公民館									
番号	サークル名	種別	曜日	活動開始時間	番号	サークル名	種別	曜日	活動開始時間
1	みほそダンススポーツ	社交ダンス	月	20:00	24	うるま旬会	俳句	水 (第4)	10:00
2	フラメンコエクササイズサークル Rico・Rose(リコ・ローズ)	フラメンコ	月	19:30	25	沖縄語サークル	沖縄語	水	19:00
3	沖縄琴正会 石川月・月サークル	大正琴	月	10:00	26	パソコンサークル ゆいまーる	パソコン	水	19:30
4	ハッピーパソコンサークル	パソコン	月	10:00	27	導引養生功サークル	導引養生功	木	19:00
5	ラビエン・ローズ ベリーダンスサークル	ベリーダンス	火	10:00	28	うるま市華いちもんめ	民踊	木 (第2・4)	20:00
6	石川カジマヤーの会	琉球舞踊	火	14:00	29	高齢者書道サークル	書道	木 (第2・4)	9:00
7	琉球舞踊サークル みほその会	琉球舞踊	火	19:00	30	うるま吟友会	詩吟	木	14:00
8	茶道と親しむサークル	茶道	火 (第1・3・4)	13:30	31	韓国語サークル(中級)	韓国語	木	19:30
9	ラベンダー	アロマ	火 (第3)	19:30	32	スヌーピー	タイングレス	木	14:00
10	ハワイアンフラダンス ピカケ	フラダンス	火	19:00	33	石川太極拳同好会	太極拳	木	19:30
11	沖縄琴正会 すみれ会	大正琴	火	10:00	34	木彫りサークル うえーぶ	木彫り	木	14:00
12	文化箏サークル さくらの会	文化箏	火	16:00	35	石川みほそ太鼓	太鼓	金	17:00
13	ファヨイル ドンアリ	韓国語	火	19:30	36	ラー マヒナ フラサークル	フラダンス	金	20:30
14	石川高齢者民踊愛好会	民踊	水	10:00	37	シナプロ会	韓国語	金 (第1・3)	19:30
15	おきなわ結舞踊 サンダンカ	結舞踊	水	14:00	38	うーまく会	子育て	金 (第2)	12:00
16	ヒップホップダンスMiracle(ミラクル)	ヒップホップダンス	水	17:00	39	島つばき	三線	金	20:00
17	石川民踊愛好会	民踊	水	20:00	40	自彊術サークル	自彊術	金	10:00
18	石川民謡三味線サークル	三味線	水	19:30	41	オカリナサークル・石川	オカリナ	金	19:30
19	島唄弾遊会	三味線	水	19:00	42	うるま市民踊団体連絡協議会	民踊	土 (第4)	10:00
20	かな書道サークル「千草」	書道	水	10:00	43	紅型サークル	紅型	土 (第1・3・5)	10:00
21	カサブランカ水彩画サークル	水彩画	水 (第1・3)	14:00	44	島つばき土曜会	三線	土	20:00
22	石川FDC	フォークダンス	水	19:30	45	タイフーン・トワラズ	スクエアダンス	土	19:00
23	二胡にごサークル石川教室	二胡	水	19:00	46	スマイルサークル	セミナー	日 (第3)	14:00

※各地区公民館にて一覧表を配布しております。詳細は各地区公民館までお問い合わせ下さい。

石川地区公民館  
勝連地区公民館  
与那城地区公民館  
☎978-6836  
☎978-7194  
☎964-3433



受講生  
募集!!

## 公民館講座のご案内

※受講料は無料ですが、講座によっては教材費を徴収する場合があります。  
お申込時にご確認ください。  
※各講座とも、定員を超えた場合は抽選になります。  
※日程、内容などを変更する場合がございます。ご了承ください。



### ～ストレッチ・ウォーキング・ダンスで心も体も解放感一杯～ ダンスムーブメント

【日時】 7月15日(火)～8月12日(火)  
毎週火曜日 (全5回)  
午前10時～正午  
【場所】 与那城地区公民館  
【講師】 島袋 厚子 氏  
【定員】 20名 【受付期間】 7月1日(火)～7月8日(火)



### ～体も心も楽しくエクササイズ!～ ズンバ ゴールド

【日時】 7月3日(木)～8月21日(木)  
毎週木曜日 (全8回) 午後8時～午後9時  
【場所】 健康福祉センター うるみん  
【講師】 アイリス(石川 あやめ)氏  
【定員】 20名  
【受付期間】 6月20日(金)～6月27日(金)  
※6/23は慰霊の日で休館です

初心者・シニア向け  
ズンバフィットネス



【お問い合わせ・申込先】 与那城地区公民館 ☎978-6836

【お問い合わせ・申込先】 勝連地区公民館 ☎978-7194

# こども医療費助成のお知らせ

こどもの医療費の一部を負担することにより、こどもの疾病の早期発見と早期治療を促進し、保健の向上と健全な発育に寄与することを目的としています。

助成を受けるためには、児童家庭課にて受給資格者証の交付申請手続きが必要となります。

平成25年10月以前に交付された受給資格者証（サーモンピンク色）は、新たな受給者証への切り替えが必要です。

診療区分	助成対象年齢
外来	出生から4歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日まで
入院	出生から中学校卒業(15歳の誕生日前日以後最初の3月31日)まで



※3歳児の外来については、一ヶ月につき一つの医療機関と、同医療機関から処方された薬局調剤分を合算して1,000円を超えた額を助成する事となります。

※健診・予防接種・診断書料・くすりの容器代など保険適用外の自費分は払い戻しの対象外です。

※自己負担額が21,000円を超える場合は、児童家庭課窓口にて手続きを行っていただく場合や、支給が遅れる場合があります。

## 助成方法について

県内の各医療機関での受診の際に、窓口にて健康保険証とこども医療費助成金受給資格者証を提示し、医療費の自己負担分を全額支払うと、診療月の翌々月の末日に指定された口座へ自動的に助成金が振り込まれる「自動償還方式」となっております。

平成25年10月31日までの受診分または、自動償還方式を導入していない医療機関での受診分については、診療日の翌月以降1年以内に領収書を持参の上、児童家庭課窓口にて申請を行ってください。

※助成の対象者には要件があります。また、助成の対象外となる費用もありますので、申請や詳細につきましては、児童家庭課までお問い合わせ下さい。【連絡先】児童家庭課 ☎973-4983

## 認可外保育施設を設置した場合、設置した日から1ヶ月以内に県知事へ届出るよう義務づけられています。

### ■届出対象施設・届出対象外施設

施設種別	届出対象施設	届出対象外施設
以下のどの施設にも該当しない保育施設	乳幼児が6人以上の施設	乳幼児が5人以下の施設
<b>ベビーホテル</b> 次の条件のうち、どれか一つでも該当する施設 ●夜8時以降の保育を行っている ●宿泊を伴う保育を行っている ●利用児童のうち一時預かりの乳幼児が半数以上	乳幼児が6人以上の施設	乳幼児が5人以下の施設
<b>事業所内保育施設</b> 企業や病院などにおいて、その従業員の乳幼児を対象とする施設	従業員の乳幼児以外に乳幼児を6人以上預かる施設	従業員の乳幼児以外の乳幼児が5人以下の施設
<b>店舗などにおいて顧客の乳幼児を対象にした一時預かり施設</b> (例)自動車教習所・スポーツ施設など	顧客の乳幼児以外の乳幼児を6人以上預かる施設	顧客の乳幼児以外の乳幼児が5人以下の施設
<b>臨時に設置された施設</b> (例)イベントなどでの一時預かり施設	6ヶ月を越えて設置される施設	6ヶ月を限度に設置される施設
<b>親族間の預かり合い</b> (設置者の4親等内の親族を対象)	親族の乳幼児以外に乳幼児を6人以上預かる場合	親族の乳幼児以外の乳幼児が5人以下の場合

※乳幼児の数については、一時預かり児童を含めます。  
※約款やパンフレットなどで確認できない場合や、今後6人以上の受入を予定している場合も届出対象となります。

(沖縄県HPより)

認可外保育施設とは、保育を行うことを目的に設置する施設で、県知事の認可が必要な認可保育所以外の施設の総称です。届出を怠ったり、虚偽の届出をしたときは、過料が課せられる場合があります。届出がまだの事業者はお早めに届け出てください。県知事への届出対象施設・届出対象外施設は下記のとおりです。詳しくは沖縄県のホームページで案内しております。

【対象】うるま市内で認可外保育施設を運営する者

#### 【申請方法】

保育課備え付けの申請書を提出

■設置届けの提出先

うるま市役所 保育課

■問い合わせ

沖縄県こども生活福祉部

子育て支援課 ☎866-2457

うるま市役所 福祉部 保育課

☎973-5427

# 消防本部からのお知らせ

予防課 ☎975-2119

## ホテル・旅館等の表示制度が始まりました！

ホテル・旅館等の関係者からの申請に基づき、消防機関が審査し、消防法令のほか防火安全上重要な建築構造等の基準に適合する場合に「表示マーク」を交付する制度です。これにより、建物の情報を利用者に提供することにより、防火安全体制が確立されることを目的としています。

### 対象となる建物は？

3階建て以上で収容人員が30名以上のホテル・旅館等（複合用途の建物内にホテル・旅館がある場合を含む。）が対象です。

**表示マーク(金)**…表示マーク(銀)が3年間継続して交付されており、かつ、表示基準に適合している場合に交付されるマーク

**表示マーク(銀)**…表示基準に適合している場合に交付されるマーク

※詳細については、うるま市消防本部ホームページ (<http://www.city.uruma.lg.jp/1/189.html>) または、予防課までお問い合わせください。



(表示マーク 金)



(表示マーク 銀)

### 危険物安全週間について

## 「危険物 読みはまっすぐ ゼロ災害」

平成26年6月8日(日)から6月14日(土)まで危険物安全週間です。

### 危険物とは？

消防法に定められているもので、一般的に次のような危険性を持った物品をいいます。

- ・火災発生の危険性が大きい
- ・火災拡大の危険性が大きい
- ・消火の困難性が高い

※私たちの身近なものでは、ガソリン・灯油・油性塗料等があります。

### 危険物の貯蔵又は取扱い上の注意事項

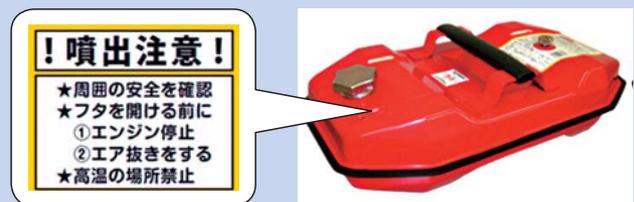
- ①火気の周囲では、危険物の取扱いは絶対にやめましょう。
- ②スタンド等の給油取扱所でガソリンや灯油を購入するときは、決められた運搬容器に入れましょう。
- ③危険物を貯蔵するときは、子どもや外部の者が容易に触れないように管理しましょう。
- ④指定数量以上（例：ガソリン200リットル以上、灯油1,000リットル以上）の危険物を貯蔵又は取扱う場合には、市町村長の許可が必要です。
- ⑤指定数量以上の危険物を貯蔵又は取扱う場合には、危険物取扱者の資格が必要です。
- ⑥指定数量の5分の1以上で指定数量未満の危険物を貯蔵又は取扱う場合には、消防長に届出が必要です。
- ⑦危険物取扱者免状取得者で、現在指定数量以上の危険物を貯蔵又は取扱いしている者は、3年に一回の法定講習「保安講習」を必ず受講しましょう。
- ⑧危険物を貯蔵又は取扱いしている事業所等は、従業員への保安教育や訓練を定期的に行い、事故防止に努めましょう。
- ⑨危険物を貯蔵取扱いしている事業所等は、危険物施設における安全管理マニュアル等を策定し、誠実に実行しましょう。

### ①危険物の漏えい事故防止について

全国的に事業所や家庭で使用される危険物の漏えい事故が、毎年発生しています。

危険物の漏えいは、河川の汚染、農作物、魚類への被害等また火災を起こす原因となり、市民生活に大きな影響を及ぼします。危険物を取り扱うすべての事業所などでの貯蔵タンク、消費施設、各機器類の点検を定期に実施して下さい。

②火気器具を使用する屋台等の留意事項、及びガソリン等の貯蔵・取扱いの留意事項については、広報うるま2月号にて掲載していますのでご確認をお願いします。また、平成25年8月に京都府福知山花火大会火災を踏まえ、対象火気器具等を使用し屋外における催しの防火管理体制の構築を図るため、火災予防条例の一部の改正を予定しています。注意表示シールが貼られていない物は、ガソリンスタンド等において貼付してください。



### 消防設備士試験

【試験日】平成26年7月13日(日)

【試験の種類】甲種(特類、第1類～第5類)乙種(第1類～第7類)

【試験会場】琉球大学

【願書受付期間】平成26年6月6日(金)～6月13日(金)

【願書配布先】うるま市消防本部、市内各消防署所

【願書提出方法】受験願書を試験研究センターへ郵送又は直接窓口へ持参

※インターネットでも電子申請できます。

詳細はホームページをご覧ください。

【お問合せ先】(財)消防試験研究センター沖縄県支部

〒900-0029 那覇市旭町116-37 自治会館6階

TEL 098-941-5201

ホームページ:<http://www.shoubo-shiken.or.jp>

- P16** ●平成26年経済センサス基礎調査及び商業統計調査のお願い ●海上自衛隊「ふれあいコンサート」開催  
●ハブにご注意 ●「環境月間パネル展」●介護保険料(普通徴収)について
- P17** ●「第10回うるま市民書道展」作品募集 ●「第10回しまくとぅば語やびらうるま市大会」出場者募集 ●浜比嘉島の昆虫ミニ写真展  
●企画展「マラン船の民俗技術」 ●第10回うるま市民総合文化祭 舞台の部
- P18** ●点字奉仕員養成講座 受講者募集 ●市民ボランティアにお気軽にご参加ください  
●認知症見守り応援隊養成講座を開催しませんか ●転ばぬ先の知恵教室のご案内
- P19** ●保護者・教育関係者向け「思春期教室」 ●うるまの幸御膳調理実習参加者募集!  
●市民健康講座「熱中症の予防について」 ●婦人がん検診を受けましょう ●食生活改善推進員養成講座受講生募集!
- P20** ●視聴覚教材・機材を無料貸出いたします! ●親子キャンプ ●舞天館フリーマーケット ●じんぶん館イベント案内
- P21** ●パソコン初級受講者募集 ●うるま市民無料相談所の開設について
- P22** ●ぐしく島唄あしび ●男女共同参画コーナー
- P23** ●うるま市住宅リフォーム支援商品券発行事業のお知らせ ●私は守ります電波のルール  
●ご寄付・ご寄贈ありがとうございます ●うるま市の人口 ●消防活動状況(平成26年4月)

**企画課** ☎973-5005  
FAX 973-9819

**平成26年経済センサス・基礎調査及び商業統計調査のお願い**

総務省と経済産業省は、平成26年7月1日に、平成26年経済センサス・基礎調査と平成26年商業統計調査を一体的に実施します。全国のすべての事業所及び企業が対象になります。皆様の調査への御理解・御回答をよろしくお願います。

※調査を装った不審な訪問者や不審な電話・電子メールなどに御注意ください。調査員は必ず調査員証を身に付けておりますのでご確認ください。また、金品を請求したりすることはありません。

うるま市企画部企画課 共同参画係

**基地対策課** ☎973-5029

**海上自衛隊佐世保音楽隊から「ふれあいコンサート」開催のお知らせ**

【とき】7月12日(土) 開演：午後3時

【ところ】うるま市石川会館

【入場料】無料(整理券が必要です)

【整理券配布場所】うるま市役所本庁

(基地対策課、石川庁舎)

【お問い合わせ】

海上自衛隊沖繩基地隊総務科

☎078-9342 (内線2-14)

【ホームページ】

<http://www.mod.go.jp/msdf/owsaa/>

**環境課** ☎973-5594

**ハブにご注意!**

沖縄県には22種類のヘビがいますが、毒ヘビは8種類で、その中で危険なのはハブ、ヒメハブ、サキシマハブ、タイワンハブの4種類です。ハブ対策として次のことに気をつけて、ハブによる被害を防ぎましょう。

**ハブ対策の方法は、**

- ①隠れ場所をなくす。
  - ②侵入を防ぐ。
  - ③ハブを見つけたら、警察に連絡する。
  - ④畑や山では咬まれないよう工夫する。
- もし、ハブにかまれたら、

- ①ハブにかまれたら、大声で助けを呼び、車で病院に運んでもらいます。
- ②う。(あわてて走ると毒の回りが早くなります。)

- ②傷口から血と一緒に毒を吸い出します。(専用の吸引器がない場合は口で吸い出します。虫歯や口内にキズがあっても軽い炎症を起こすこともあります。)
- ③飲み込んで、胃の中で消化分解されるので害はありません。

- ③病院まで時間がかかる場合は、指が一本通る程度にゆるく縛ります。(傷口から心臓に近い部分をゆるく縛ります。強く縛ると血の流れが止まり、逆効果になることもあります。また、必ず15分に一回はゆるめましょう。)

**平成26年度介護保険料(普通徴収)**

**6月30日は第1期の納期限です!**

納期限までに納付されないと、督促手数料や延滞金が加算される場合がありますので、納期限内の納付が難しい場合は、お早めに介護長寿課にてご相談ください。

【お問い合わせ】 介護長寿課 介護管理係 ☎973-3208

**『環境月間パネル展』**

**6月7日(土)~6月13日(金)**  
健康福祉センター(うるみん)  
1階展示コーナー

6月は「環境月間」です。地球温暖化問題、ごみ問題、資源リサイクルなど環境に関する写真・資料などの展示を行います。  
※最終日は午前中までです。

【お問い合わせ】 環境課 ☎973-5594

ハブに関する連絡先

【ハブを見つけたら】 110番  
【ハブにかまれたら】 119番

文化課 ☎973-4400

①「第10回 うるま市民書道展」  
作品募集

市書道振興会・市教育委員会・市文化協会共催の市民書道展を開催します。市民多数の応募をお待ちしております。

【受付日時】 7月27日(日)  
午前10時～正午(時間厳守)

【受付場所】 石川保健相談センター  
(石川庁舎隣り)

【応募規定】

○市内に居住又は勤務している大学生、一般成人。一人2点以内。

○課題内容は書道一般とし、篆刻、墨絵も可(着彩画は不可、出来るだけ画譜を入れる)。規格は随意とする。

○軸装又は額装とする。

○釈文は楷書でわかりやすく。(活字の「七一」も可)

○会費3千円は受付時に納入する。

○落款印を押印する。

○誤字、脱字には十分ご注意ください。

【展示会場および時期】

石川保健相談センター  
10月10日(金)～13日(月) 4日間

【お問い合わせ】 うるま市書道振興会

会長 玉元 庄弘(溪邨)

☎973-72550



②「第10回 しまくとぅば話やびらうるま市大会」出場者募集

ふるさとの言葉に対する関心を高め、その価値を見直す機会を提供し、地域文化の継承発展を目的として毎年行っている同大会への出場者を募集致します。

第一部、第二部それぞれの優勝者は、9月に開催される「しまくとぅば話やびら県大会」に派遣されます。あなたのご参加、お待ちしております。

【とき】 7月26日(土) 午後2時～

【ところ】 うるま市民芸術劇場 燈ホール

【対象】

第一部 小学生・中学生・高校生

第二部 一般(各地域の独自性を出せること)

【申込方法】 所定用紙に必要事項を記入し、下記宛先へ提出。

用紙は、文化協会(勝連庁舎シンビツクセンター内)、文化課(うるま市民芸術劇場内)にて配布。

【申込期限】 6月28日(月)

【テーマ】 1部、2部ともテーマは自由。小・中・高については地域に伝わる昔話や民話等でも可。

※制限時間5分以内

【発表方法】 「話し言葉による発表」を原則とし、1人又は複数1組での発表とする

【お問い合わせ】

うるま市文化協会 ☎978-22229

③浜比嘉島の昆虫ミニ写真展

浜比嘉島で発見された昆虫の種類や生態を、写真と映像を中心に紹介。夏休みの自由研究にも参考になるミニ展示を開催します。

【とき】 7月1日(火)～8月31日(日)  
午前9時～午後5時(最終入館4時30分まで)

【休館日】 毎週月曜日(ただし月曜日が祝日の場合その翌日)

【ところ】 市立海の文化資料館

【入場料】 無料

【お問い合わせ】

うるま市立海の文化資料館  
☎978-8883-1



④企画展「マシーラン船の民俗技術」

県内で唯一、平安座島に残された船大工の技術を紹介します。戦後初の帆船造りを記録した、写真や映像を公開。夏休みの自由研究にも参考となる企画展です。

【とき】 7月21日(月)～8月31日(日)  
午前9時～午後5時(最終入館4時30分まで)

【休館日】 毎週月曜日(ただし月曜日が祝日の場合その翌日)

【ところ】 市立海の文化資料館  
【お問い合わせ】 市立海の文化資料館  
☎978-8883-1

⑤第10回うるま市民総合文化祭  
舞台の部

「うちであって 高めらなうるま市の文化」をテーマに、今年も市文化協会の会員による舞台発表を開催します。多くの市民のご観覧をお待ちしています。

【とき】

7月12日(土) 夜の部：午後6時開演  
7月13日(日) 昼の部：午後2時開演  
夜の部：午後6時開演

【ところ】 うるま市民芸術劇場 響ホール

【定員】 821名

【入場料】 1,000円

※高校生以下は無料

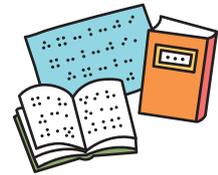
【お問い合わせ】 うるま市文化協会  
☎978-22229



障がい福祉課 ☎973-5452

点字奉仕員養成講座 受講者募集

視覚障がい者に対し、幅広く情報を提供するため、点訳者の養成講座を開催します。



【とき】 7月3日(木)～  
9月4日(木)

午後2時～4時(全10回)

【ところ】健康福祉センターうるまみん2F  
第2交流室・他

【対象】市内に在住し、講座終了後、点訳奉仕員として活動できる者

【定員】10人

【受講料】無料

【申込期限】6月27日(金)

【申込方法】うるま市社会福祉協議会(本所)にお電話で問い合わせ下さい。

うるま市社会福祉協議会

☎973-54509

総務課

☎973-0606

市民ボランティアにお気軽に  
ご参加ください

うるま市では、「うるま市はひとつ・市民協働のまちづくり」をスローガンに掲げ、市民と協働したまちづくりに取り組んでおります。

市民協働の取組みのひとつとして、市道の清掃美化や市主催イベントでのスタッフなど、市民ボランティアを募集しております。

多くの市民・団体のみなさまが、ま

ちづくりの主体として市民ボランティアにお気軽にご参加くださるようお願いいたします。

なお、市民ボランティアは、市が加入している全国市長会市民総合賠償保険の対象となります。

ボランティア募集や保険(適用には諸条件がございます)について、詳しくはボランティア募集の担当窓口にお問合せください。

地域包括支援センター

☎973-5112

認知症見守り応援隊養成講座を  
開催しませんか

認知症を正しく理解し、地域の応援者を増やしていく等、支援の輪を一緒に広げませんか。

※「認知症見守り応援隊」とは認知症を正しく理解し、正しい接し方で認知症の方や家族を温かく見守る応援者です。

【対象】自治会、各種団体、地域住民、職場やサークル仲間、学校等

【定員】10名以上の受講をお願いします。満たない場合は、相談に応じます。

【申込方法】講座開催をご希望の代表者は、受講者と会場を決めていただき、うるま市地域包括支援センターへお申込み下さい。講師の日程調整のため、開催予定日の1ヶ月前までに連絡をお願いします。

転ばぬ先の知恵教室のご案内

寝たきりなど介護が必要な状態にならないためには、元気なうちから介護予防に取り組むことが大切です。運動、栄養、口の健康など介護予防に関する講話や実践を通して、生活の中に健康づくりを取り入れることを目的に教室を開催します。栄養バランスや口腔ケア、チェアピクス(座って行う体操)など専門の講師から学べる機会ですので、興味のある方はぜひご参加ください。

【とき】平成26年8月13日～10月29日(毎週水曜日)計12回

※教室日程の詳細は、申し込み後、郵送いたします。

【ところ】うるみん

【対象者】65歳以上のお元気な方

※要介護認定等を受けている方はご参加できません。  
※身体の状況によって参加できない場合があります。

【定員】20名(先着順) 【利用料】無料

【実施時間】午後1時30分から午後4時まで

【申込方法】うるま市地域包括支援センターに、ご本人様が電話にてお申し込みください。

※後日、ご来所していただき、健康状態等の面談をさせていただきます。

【申込期間】平成26年6月24日(火)～25日(水) 午前9時～午後4時

【申込み先】うるま市地域包括支援センター(介護長寿課内)

電話：973-5112



健康支援課 ☎973-3209

①保護者・教育関係者向け  
「思春期教室」

思春期の心と体を見つめ、「生」や「性」を考へる場とするを目的に、市立中学校全10校にて、思春期教室を行っています。今回、その教室内容の紹介を兼ねた「思春期教室」を開催致します。

【とき】7月4日(金)

午後6時30分～8時(受付午後6時～)

【ところ】健康福祉センターうるみん3階ホール

【対象】中学生をお持ちの保護者、教育関係者、その他関心のある方

【定員】50名 【入場料】無料

【申込方法】健康支援課にお電話にてお申し込みください。☎973-3209

【申込期限】7月3日(木)まで

②うるまの幸御膳調理実習参加者募集!!

うるまの幸御膳は、うるま市食生活改善推進員が何度も試作を重ね作り上げたうるま市の特産品を活用した献立で、1食当たり600kcal程度の健康も意識したメニューです。

【対象】

7月2日(水)午前10時～午後1時

7月4日(金)午後6時30分～9時半

【ところ】うるみん3F調理室

【参加費】3000円

【定員】各月先着30名

【募集期間】6月16日(月)～27日(金)

【申し込み】

健康支援課 ☎973-3209

③市民健康講座

「熱中症の予防について」

夏は、屋内屋外を問わずに熱中症が発生します。正しい知識で熱中症を予防しましょう。

【講師】

沖縄県立中部病院 救命救急センター救急科部長 高良剛(たから)ロベルト 先生

【とき】7月11日(金) 午後2時～3時

【ところ】健康福祉センターうるみん3階視聴覚室

【定員】50名 【入場料】無料

【申込方法】お電話で申し込みください

☎973-3209

【申込期限】7月9日まで

④婦人がん検診を受けましょう

6月から始まる婦人がん検診の通知ハガキを発送しました。検診の際の受診券となりますので、忘れずにお持ちください。また、特定の年齢の方には封書で無料クーポン券を発送しましたので、ぜひ受診してください。

検診は、集団と個別(指定病院等で受診)のいずれか一つを選んで受けてください。

【検診対象者】20歳以上の、うるま市に住所を有する女性

※マンモグラフィ検査は、40歳以上の偶数年齢の方(平成27年3月31日時点での偶数年齢の方)

【無料クーポン券対象者】

①平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれの方は、子宮頸がん検診が無料

②昭和48年4月2日～昭和49年4月1日生まれの方は、乳がん検診(マンモグラフィ検査も受けられます)が無料

【6月の集団検診】

6月3日(火) 石川保健相談センター

6日(金) 赤道公民館

20日(金) 与那城西原公民館

24日(火) 平安名公民館

【集団検診受付時間】午後1時30分～2時30分

【受診料】検査毎に料金が異なりますので、ハガキをご確認ください。

【対象】

うるま市在住の方

・食改養成のための連続講座と調理実習(計20時間程度)に参加できる方

・平成27年度から、食改として継続的にボランティア活動のできる方

※性別は問いません。

【養成期間】平成26年6月～平成27年3月まで

【場所】うるみん2階会議室

【参加費】テキスト代1200円

【定員】20名

【締め切り】6月25日(水)

※応募者が多い場合は抽選となります。

【申し込み】健康支援課

☎973-3209

【養成期間】平成26年6月～平成27年3月まで

【場所】うるみん2階会議室

【参加費】テキスト代1200円

【定員】20名

【締め切り】6月25日(水)

※応募者が多い場合は抽選となります。

【申し込み】健康支援課

☎973-3209

【養成期間】平成26年6月～平成27年3月まで

【場所】うるみん2階会議室

【参加費】テキスト代1200円

【定員】20名

【締め切り】6月25日(水)

※応募者が多い場合は抽選となります。

【申し込み】健康支援課

☎973-3209

【養成期間】平成26年6月～平成27年3月まで

【場所】うるみん2階会議室

【参加費】テキスト代1200円

【定員】20名

【締め切り】6月25日(水)

※応募者が多い場合は抽選となります。



平成26年度 食改養成講座日程

開催日	講習内容
1 6月27日(金)午後2時～4時	【開講式】期待される食生活改善推進員活動
2 7月4日(金)午後2時～4時	うるま市民の健康状態・健康うるま21について
3 7月11日(金)午後2時～4時	食生活の現状と課題・年代別の食育について
4 7月18日(金)午前9時～12時	健康づくりと身体活動(運動の理論と実践)
5 7月25日(金)午後2時～4時	食品衛生と食環境の保全について
6	その他、平成26年度にうるま市食改が行う調理実習教室や研修に参加し、調理や事業内容を学習します。

**生涯学習振興課 ☎978-2227**  
**視聴覚教材・機材を無料貸出**  
 いたします！

沖縄市にある視聴覚ライブラリーでは、保有する教育教材DVDや16mmフィルム<sup>①</sup>の無料貸出を行っています。学校教育で使用できる教材のほか、平和教育、安全教育、またアニメーションなど、所有する教材分野は多岐にわたっています。また、液晶プロジェクターや16mm映写機、スライド映写機、スクリーン・ワイヤレスアンプスピーカーセットなどの視聴覚機材も同じく無料で貸出を行っています。団体での研究会や平和学習、勉強会での利用にいかがでしょうか。

**【貸出目録】** 最新の貸出物品目録は、「中頭地方視聴覚協議会」のホームページにて確認できます。

**【貸出対象】** 中頭管内市町村に存在する学校関係の他、公民館、文化団体、社会教育団体等がご利用になれます。

※個人貸出は行っておりません。政治及び宗教、営利活動、その他ライブラリー運営趣旨に反する団体もご利用になれません。

**【申込方法】** 事前にお電話か、「中頭地方視聴覚協議会」のホームページよりお申し込み下さい。なお物品の定期配送を行っています。詳細時間等はお問い合わせ下さい。

**【所在場所】** 中部市町村会館内

(沖縄市上地2-17-14)

**【お問い合わせ】** 中頭地方視聴覚協議会  
 ☎963-2643  
 ※貸出窓口：午前8時30分～午後5時  
 (土日祝祭日は休館)

**石川青少年の家主催事業**  
**親子キャンプで野外料理に挑戦しよう**

家族が登山・野外料理・宿泊等の体験を通して家族のこころの絆を深めるとともに、自然とのふれあいを楽しみ、自然を愛する豊かな心を育てる。

**【とき】** 7月12日(土) 午前9時30分～13日(日) 午後12時30分まで

※雨天決行

**【ところ】** 沖縄県立石川青少年の家

**【対象・定員】** 小学生以上の子どもの家族15組程度

**【参加費用】** 2千円/1人あたり

**【申込方法】** 直接電話にてお申込下さい。

**【申込期間】** 7月1日(火)～

7月8日(火)

**【持ち物】** 弁当、他

(申込時にお尋ね下さい。)

**【お問い合わせ】** 県立石川青少年の家

☎964-32263



**企業立地雇用推進課**

☎965-5611

**①舞天館フリーマーケット**

衣類、雑貨、ベビー服などご自宅に眠っているお宝品を出店してみませんか。入場無料でのんびり楽しいフリマです。一度遊びにいらしてください。

**【とき】** 6月28日(土)

午前9時～午後1時

**【ところ】** 石川地域活性化センター

舞天館 1階 多目的ホール

**【出店料】** 1ブース500円

**【お問い合わせ】**

石川地域活性化センター舞天館

(管理室) ☎982-5254

**②いちゅい具志川じぶん館**  
**イベント案内**

**●夜間ヨガ教室**

①6月24日(火)～8月26日(火)

計10回 午後7時～9時まで。

②6月30日(月)～9月8日(月)

計10回 午後7時～9時まで。

**【ところ】** いちゅい具志川じぶん館

市民活用室

**【受講料】** 4,000円(保険料込み)

**【定員】** ①、②各25人

**【申込期間】** 6月7日(土)～21日(土)

午前9時～午後9時まで。

※日曜休館

※じぶん館窓口にてお申し込みとなります。お電話でのお申し込みは

できません。  
 ※定員に達し次第締め切らせていただきます。人気講座なので、受講希望者はお早めにお申し込みください。

**●エクセル自動化講座体験会**

**【とき】**

6月26日(木) 午後7時～8時30分

**【ところ】** いちゅい具志川じぶん館

市民研修室

**【受講料】** 無料 **【定員】** 15名

**【対象】** 普段仕事などでエクセルを利用している方で、エクセル業務の効率をよくしたい方。

※エクセルでデータベース機能(並び替え、フィルター、集計)が使える方。

**【内容】** マクロ機能(VBA)の学習等

**【申込期間】** 6月7日(土)～25日(水)

※じぶん館窓口にてお申し込みとなりま

す。お電話でのお申し込み

はできません。

※7月10日から3回コースあり。

(体験会を受講した方から優先してお申し込みできます。)

詳細はじぶん館のブログをご覧ください。ただ、管理室までお電話でお問い合わせください。

**【お問い合わせ】** じぶん館管理室

☎982-4140



## うるま市民無料相談所の開設について

### ①市民無料法律相談

【と き】 6月12日（第2木曜日） 午後2時～午後4時  
 【ところ】 石川庁舎（1階市民相談室）  
 【予約券配布場所】 石川庁舎1階市民課前市民ロビー  
 【予約券配布時間】 午前9時予約券配布開始

【と き】 6月19、26日（第3、4木曜日） 午後2時～午後4時  
 【ところ】 本庁（1階市民相談室）  
 【予約券配布場所】 本庁舎2階市民生活課  
 【予約券配布時間】 午前9時予約券配布開始

※法律相談を受けることができるのは先着8名までです。  
 ※予約券を午前9時から配布いたしますが、9時時点でお客様が8名以上  
 並んで待機している場合がありますので、お早めに予約券配布場所へ  
 お越しくださいますようお願いいたします。  
 ※午後1時に、予約券を順番カードと引換え致します。  
 ※電話での予約は受付けておりませんのでご了承ください。

### ②行政相談

国、行政、特殊法人についての意見・要望等の相談を行います。  
 【と き】 6月2日（月）午前10時～午後4時（正午～午後1時除く）  
 【ところ】 本庁3階 第1会議室

### ③人権相談

近隣のトラブル、家庭内のもめごと、いじめ、体罰等の人権に関する  
 相談を各庁舎一斉に行います。  
 【と き】 6月2日（月）午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く）  
 【ところ】 本庁 3階 第1会議室  
 石川庁舎 1階 市民相談室  
 勝連庁舎 1階 社協ボランティア室  
 与那城庁舎 3階 第3会議室

### ④消費者相談

消費生活に関する商品やサービスの契約トラブル（悪質商法、架空請  
 求、多重債務等）の相談を行います。  
 【と き】 毎週水曜日 午前10時～午後4時（正午～午後1時除く）  
 【ところ】 市役所本庁1階市民相談室  
 ※消費者相談は沖縄県県民生活センター（☎863-9214）でも平日相談  
 可能です。  
 【お問い合わせ】：①～④市民生活課 ☎973-5487

### ⑤子どもSOS相談メール

子ども本人からの悩み相談や子育て中の親などから子育てに関する悩  
 み全般を受付けします。  
 【メールアドレス】kodomosoudan@city.uruma.lg.jp

### ⑥子育て教育相談

児童の健全な発達と子育て等の悩みに対し臨床心理士がカウンセラー  
 として相談を受けます。  
 【と き】 6月20日（金）午後2時～午後5時  
 【ところ】 市役所本庁2階 児童家庭課（予約制）  
 【問い合わせ】⑤～⑥家庭児童相談室（児童家庭課内）  
 ☎973-5041

### ③パソコン初級受講者募集

中高年の生活に役立つパソコン入門

【対象者】 55歳以上のパソコン初心者

【期間】

7月8日～9月30日 毎週火曜日

午前10時～正午

午後1時30分～3時30分

【場所】 いちゅい具志川じんぶん館

【定員】 30名程度

【受講料】 7,500円（3ヶ月分）

【教材費】 1,050円

【受付日時】 6月17日（火）

【受付場所】 「じんぶん館」ロビー

（17日午前中のみ）

【お問い合わせ】

うるま市シルバー人材センター

「いきいきネット」室長 名嘉山 なみかやま

電話（070-955951-8131）

※中級・上級・デジカメ講座も有り。

※電話での申込はできません（お問い  
 合わせは可能です）

※Windows7 Office2010 使用

午前10時～正午（先着順）

### ⑦うるま市高齢者等無料法律相談会

高齢者本人や家族・親族など市民に向けた法律相談会を行います。

相談には、弁護士と社会福祉士が同席し法的アドバイスと福祉制度の活用に関するアドバイスを行います。

疑問に思うことや聞いてみたいことなど小さな事でもかまいません。お気軽にご相談下さい。

【と き】 6月30日（月）午後1時～4時

【ところ】 健康福祉センターうるみん  
 3階診察室 1と2

【実施方法】 診察室1では、1人50分間、弁護士と社会福祉士がペアとなり対応します。同時に診察室2でも同様に対応します。計6人が利用できます。

予約制（下記の連絡先の方へ電話やFAXで予約してください）

相談は無料です。

①午後1時～1時50分 2人予約

②午後2時～2時50分 2人予約

③午後3時～3時50分 2人予約

※予約は先着順としますが、優先度の高いものは調整したいと思います。

【お問い合わせ】

⑦介護長寿課 地域包括支援センター

☎973-5112 FAX982-6041

2014  
6/21・22  
[SAT] [SUN]

世界遺産 勝連城跡

開場 17:30 開演 18:00 終演 21:00

雨天決行/荒天中止



夕暮れの勝連城跡に島唄がひびく



屋台出店もあるよ!  
うるま土産品を使ったおつまみ等

21日(土) 出演者

知名定人、島袋辰也、仲宗根創  
比屋根辰留、神谷千尋、平千鶴  
堀内歌奈子、村吉茜  
おきなわ結舞踊  
玉城流玉扇会 山城愛子琉舞道場  
司会:大川豊治

22日(日) 出演者

神谷幸一、徳原清文、田嶋盛信  
名護良一、金城恵子  
我如古より子、玉城一美  
饒辺愛子  
玉城流宮里加代子琉舞研究所  
屋慶名エイサー  
司会:佐久田邦彦

料金 前売り券:2,000円(当日2,500円) 泡盛飲み放題

※中学生以下無料 ※前売り券は前日まで電話でも予約を受け付けております。お問合せまでどうぞ。

チケット  
取り扱い

ファミリーマート全店(イープラス)、勝連城跡休憩所(うるま〜)  
うるま市観光物産協会、津波三味線店、新垣三線店(うるま店) 他

【主催】うるま市観光物産協会

【協賛】うるま市建設業連合会、高原ゴルフクラブ、ニュー三和

【後援】うるま市、うるま市教育委員会、うるま市商工会、琉球国民謡協会、うるま市文化協会、  
おきなわ結舞踊推進協議会、うるま市自治会長連絡協議会、FMうるま、うるま市女性連合会、沖縄タイムス社  
琉球新報社、ラジオ沖縄、琉球放送

イベントに関する詳細は、お問合せまたはHPをご覧ください。http://uruma-uru.jp/

お問合せ 090-1800 うるま市観光物産協会 TEL 098-978-0077 Eメール info@uruma-ru.jp



男女共同参画コーナー  
ど〜おもう?



お父さん奮闘中  
がんばって!!

企画課  
☎973-5005

## ご寄付・ご寄贈ありがとうございます

### うるま市育英会へ

- ☆大兼 美代子 様 (喜屋武) より5万円の寄付
- ☆昭和27年生還暦を祝う会様 (みどり町) より10万円の寄付
- ☆平川 孝子 様 (みどり町) より10万円の寄付
- ☆和宇慶 文子 様 (兼箇段) より10万円の寄付
- ☆栄野川 勝 様 (喜屋武) より10万円の寄付
- ☆喜納 兼俊 様 (豊原) より10万円の寄付
- ☆栄野川 キク 様 (宇堅) より10万円の寄付

### うるま市社会福祉協議会へ

- ☆大兼 美代子 様 (喜屋武) より5万円の寄付
- ☆昭和27年生 還暦を祝う会 様 (みどり町) より79,523円の寄付
- ☆トムウエスト 大城 様 (岐阜県岐阜市洞) より77,048円の寄付
- ☆川上 隆 様 (高江洲) より5万円の寄付
- ☆和宇慶 文子 様 (兼箇段) より10万円の寄付
- ☆仲本 義廣 様 (勝連平敷屋) より4,900円の寄付
- ☆仲門 松枝 様 (与那城伊計) より5万円の寄付
- ☆栄野川 キク 様 (宇堅) より10万円の寄付
- ☆兼城 栄正 様 (安慶名) より1万5千円の寄付
- ☆喜納 兼俊 様 (豊原) より10万円の寄付

### うるま市の人口

	平成26年5月1日	前月比
人口	120,981人	+295
男	60,564人	+197
女	60,417人	+98
世帯数	47,913戸	+219

### 消防活動状況 (平成26年4月)

救急出場件数	472件	(2,092件)
搬送人員	426人	(1,911人)
火災件数	4件	(16件)

( )は平成26年1月からの累計。

◎大切な命を守るため、住宅用火災報知器を設置しましょう。

商工観光課  
うるま市住宅リフォーム支援商品券  
発行事業のお知らせ

うるま市では、市民の住環境の向上と市内の商工業を中心とした地域経済の活性化を図るため、住宅リフォームを行う市民に対し、商工会が発行する「うるみん商品券」を予算の範囲内で助成いたします。詳細は、うるま市商工会までお問い合わせください。

【申請期間】 7月1日～

【対象】

①市内事業者を利用し、個人住宅のり

フォームを実施すること。

②助成対象工事が30万円以上であること。

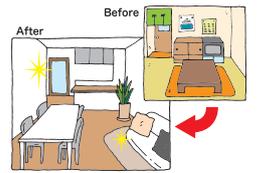
③税金の滞納等が無いこと等

※詳細は、商工会までお問い合わせください。

【申請方法】 申請に必要な書類を揃え、うるま市商工会と勝本所または石川支所まで提出してください。

【お問い合わせ】 うるま市商工会

☎978-3168



## 私は守ります。電波のルール

6月は電波利用環境保護周知啓発強化期間です。不法電波をシャットアウト!!

- ①無線機の仕様には☑技適マークの確認を!
- ②電波の利用には原則、免許が必要!
- ③外国企画のトランシーバーは国内では使用できません。

総務省沖縄総合通信事務所 監視調査課

☎865-2308

# 6月23日～6月29日は男女共同参画週間です。



「男女共同参画社会」  
ってどんな社会？



「男女共同参画社会」とは、性別に関わりなく、互いに人権を尊重しその個性と能力を十分に発揮できる社会のことです。

## たとえば…身近でこんなことありませんか？

無意識のうちに「男だから」「女だから」という理由で、何かをあきらめたり、我慢したりしてはいないでしょうか？性別によって生き方や人生の選択に制限を及ぼし、一人ひとりの個性を発揮する機会を奪うことがあっては問題です。男女共同参画社会の実現のためには、「男だからこうすべき、女だからこうあるべき」といった、性別で固定的に役割を決めてしまう意識にきづくことが大切で、その意識を社会全体で見直していく必要があります。

## パネル展

6月23日(月)～6月29日(日)

うるま市女性団体連絡協議会活動報告状況  
自分らしく働いている男女ヘインタビューなど

場所：健康福祉センター  
うるみん1階ロビー

## 心豊かに暮らすための男女共同参画啓発講座

### ～◇キラキラ◇ライフ～

#### ●第1部「終活とはーより良い人生のために」

【講師】<sup>しまぶくろ さなえ</sup> 島袋 早苗（終活カウンセラー・整理収納アドバイザー1級）



【島袋 早苗】

#### ●第2部「一級建築士が見た! 失敗例から学ぶバリアフリー改修の対策」

【講師】<sup>かみむら</sup> 神村 さゆり（福祉住環境コーディネーター・一級建築士）



【神村さゆり】

【と き】平成26年6月24日(火) 午後2時～4時

【と ころ】健康福祉センターうるみん3階 視聴覚室A

【対 象】市内在住・在勤者 【定 員】20名(申込み順)

【申込期間】6月12日(木)～6月19日(木)  
(午前9時～午後5時)

【申込方法】電話または企画課窓口へお申込み下さい。

【お問合せ】企画課 共同参画係 (☎973-5005)

## 「男女共同参画国内外研修派遣事業」への参加者募集!

うるま市では「日本女性会議2014札幌」への参加者を募集しています。

【応募対象】市内に住所を有する20歳以上の男女。補助金あり。ただし上限4万円

### 日本女性会議2014札幌

【研修期間】平成26年10月17日(金)～19日(日)

【場 所】北海道札幌市

※詳しくは企画課 共同参画係まで (☎973-5005)



男女共同参画週間

平成26年度のキャッチフレーズ 『家事場のパパチカラ (内閣府男女共同参画局)』